

## 資料 3

### 施策：1-（1）-①

人権に関する教育・啓発（報告書：P 2～P 3）

<p>・質問内容</p> <p>「こどものき・も・ち企画」のためのアンケートで、<u>人権に関し</u>、どのような設問をし、どのような回答がありましたか？</p>
<p>・回答</p> <p><b>【担当課：子育て支援課】</b></p> <p>こどものき・も・ち企画は、子どもの意見を児童館事業に反映させるという企画です。令和4年度は「児童館でやりたい遊びは何か」というテーマで子ども達から意見を募りました。子どもの意見表明・参加の場となっています。なお、意見の集計の結果次のとおり児童館行事を実施しました。</p> <p>第一児童館 宝さがしゲーム 第二児童館 とべとべ！おおなわウイーク 第三児童館 鬼ごっこざんまい！ 第四児童館 ダイヨンドッジビー大会 第五児童館 おばけちゃんやしき 第六児童館 スライムをつくろう！！ 第七児童館 ダイナナチャレンジくつとばし</p>

<p>・質問内容</p> <p>人権啓発研修会やハラスメントに関する研修のオンライン配信やハイブリッド開催は検討されていませんか？岩倉市の HP 上で、人権やハラスメントに関する短編動画を定期的に掲載する等するのも良いのではないかと思います。いかがでしょうか。子ども条例についても、HP 上で大きく取り上げてみてはいかがでしょうか。</p> <p>((1-（1）-②ハラスメント防止の啓発も関連あり)</p>
<p>・回答</p> <p><b>【担当課：市民窓口課】</b></p> <p>オンライン配信を実施するためには、配信用のカメラなどの機材を搬入し、撮影等操作する人員の確保が必要となります。</p> <p>また、人権教室で上映している DVD の映像を配信することは著作権侵害となることや、映る児童への配慮が必要となることから、人権教室のすべての様子を配信することは難しく、録画した動画の編集作業も必要となることから、導入については現状では難しいと考えます。ハイブリッド配信は対応できません。</p>

人権講話は、市内全中学校において、毎年人権週間中に人権擁護委員から放送集会にて人権についての講話をしていただいています。

動画配信以外の方法で、講話の内容をホームページなどで知らせることについて、今後人権擁護委員と協議しながら研究していきたいと考えています。

**【担当課：福祉課】**

人権研修会については、過去にハイブリッドでの開催を実施しました。今後もより多くの方が参加できるよう開催方法も含め検討します。

**【担当課：学校教育課】**

小中学校の人権教室・人権講話のオンライン配信・ハイブリッド配信を実施するには、講師への著作権許諾の許可や機材の搬入、教職員への負担等、費用面に課題があります。

**【担当課：子育て支援課】**

岩倉市子ども条例につきましては、岩倉市ホームページのトップ>健康・福祉>児童福祉>各種計画等>岩倉市子ども条例(平成21年1月1日施行)に掲載しています。<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000000039.html>

**【担当課：秘書企画課】**

秘書企画課で実施している研修は、集合研修だけでなく、より多くの職員に受講してもらうことを目的とした動画視聴による研修も取り入れています。ハラスメント研修についても、動画視聴による実施を検討していきます。

施策：1-(1)-②

ハラスメント防止の啓発（報告書：P3）

・質問内容

市職員が庁内においてハラスメント被害を受けたり、また、議員によるハラスメントを受けたりする事案が発生したりして、ハラスメント（に特化した）条例を施行している自治体も増えてきました。愛知県ではまだないようですが、岩倉はどのように考えていますか。

・回答

**【担当課：秘書企画課】**

岩倉市では、岩倉市ハラスメント防止指針を策定し、運用しています。

現在、条例化の検討はしていませんが、近隣自治体の動向を注視していきま

す。

・質問内容

東京で校長が事件を起こしてしまいましたが、校長や教頭へのチェック機能はどこにあるのでしょうか？

「校長や教頭が、全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った」のに対し、「全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた」の主語は誰ですか。

・回答

**【担当課：学校教育課】**

校長や教頭へのチェック機能は、毎月開催している市校長会議、教頭会議等でその都度口頭で行われています。丹葉事務協議会校長会においても、尾張教育事務所より、指導が行われています。

「全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて、服務規律の徹底に努めた」の主語は「校長や教頭が」となります。

施策：1-（1）-③

国際理解の促進と多文化共生社会の実現に向けた啓発

（報告書：P 4）

・質問内容

市国際交流協会の日本語教室は今年10月から「再開しました」が、今後の取組として、日本語教室のみならず、学習支援についても前向きに支援・サポートしていただきたいと思うのですが。

・回答

**【担当課：協働安全課】**

市国際交流協会の行う多文化共生・国際交流事業については、日本語教室を含め岩倉市国際交流事業補助金の対象としています。外国籍児童・生徒に対する学習支援の取組も補助金の枠内で支援することは可能です。

・質問内容

国際交流や外国人との共生について満足している市民の割合についてのアンケート結果について、日本人のみの場合と、外国人のみの場合とで、それぞれのアンケート調査はできませんか？日本人側と外国人側とで、結果に差がないのかを知りたいです。その上で、外国人の皆さんが何を必要としている

のかを知り、より質の高い多文化共生社会にしていけたらと良いなと思います。

・回答

**【担当課：協働安全課】**

アンケートの対象者は外国人も含めた無作為抽出ですが、外国人のみを対象としたアンケート調査は行っていません。

今後、外国人の声を聞く機会を作るよう努めていきたいと考えています。

#### 施策：1-（1）-④

性的少数者への理解促進（報告書：P 4）

・質問内容

性の多様性及び性的マイノリティ（LGBT）に関する理解促進について、教育現場や職場での講演会等を行わないのでしょうか？リーフレットや講演会のチラシを公共施設に配布するのみだと、理解促進には少し限界があるように感じます。認知度があまりに低いため、LGBT についても人権と同様、岩倉市 HP 上で取り上げる等してみてはいかがでしょうか。また、表記につきまして、LGBT ではなく、「LGBTQ+」とすると、より良いかなと思います。

・回答

**【担当課：協働安全課】**

令和5年11月7日（火）に市民及び職員を対象に男女共同参画講座（生涯学習講座）として、「性の多様化「男」「女」以外にある性別について」をテーマに研修を行いました（市民20名、職員19名、事務局5名）。

また、学校では、生徒・教員を対象とした講演等を行っています。

なお、ホームページでの周知について検討するとともに、標記の変更については現行計画の改定時に検討します。

#### 施策：1-（1）-⑤

人権を尊重した表現の推進（報告書：P 5）

・質問内容

啓発活動でパネル展示を行っているが、同時に、川柳・つぶやき「なんか変」（アンコンシャス・バイアスの気づき）などの投稿作品を募集して、展示するなど、より多くの人に足を運んでもらう「何か」アクションを行ったらいかがでしょうか。

・回答

**【担当課：協働安全課】**

例年、啓発パネルの展示を市役所とふれ愛まつり会場で行っています。

令和2年度には、計画策定の時期に合わせ、市民に啓発ポスターを募集して市役所に掲示のほか、計画書の挿絵としても活用し、大いに啓発することができました。有効な啓発の取組が継続的にできないか検討を進めたいと考えます。

・質問内容

広報に掲載される『全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間』という名称ですが、「全国一斉秋の交通安全強化週間」ではないのですから、「全国一斉」も「強化週間」は、行政側の目標であって、市民に告知する場合、やさしい日本語で優しい告知（＝“看板”）をして、この期間には、相談者がより相談しやすい市町の窓口を設けている、というスタンスで紹介した方がいいのではないのでしょうか。

・回答

**【担当課：市民窓口課】**

法務省の人権擁護機関では、女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専門相談電話窓口を設置しており、内閣府の男女共同参画推進本部が実施している「女性に対する暴力をなくす運動（毎年11月12日から11月25日まで）」に合わせて「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施しています。

市広報への掲載については、例年名古屋法務局人権擁護部からの依頼により、掲載例のとおり掲載しており、全国の自治体においてもこの強化週間について、同じ文章で広報紙等に掲載していることから、岩倉市が独自に文言を変えて掲載することは難しい状況です。

強化週間を知らせるだけでなく、優しい言葉で、相談窓口の紹介やいつでもどんなことでも相談できる体制があることを知らせる掲載例を検討していただくよう名古屋法務局人権擁護部に提案したところ、すぐに変更できないが意見は本省に伝えますとのことでした。

市民相談や福祉課におけるDV相談時など、相談者にいつでも相談できる旨を伝えていただくなど、担当間において共有し相談窓口の周知に努めます。

施策：1-（2）-②

学校教育を通じた男女共同参画社会への理解（報告書：P 7）

・質問内容

学校で子どもたちが、どんな時に「男女が平等・不平等」と思うかアンケートや意見を聞いたことがありますか？

中学生にアンコンシャス・バイアスにどの程度気づいていて、そうした彼らに、どのような啓発を行い、啓発後、どのようなことに気づいたかという（啓発後の意識の変化について）感想などをもらいましたか？

（施策：1-（2）-①啓発活動の推進も関連あり）

・回答

**【担当課：協働安全課】**

協働安全課がアンケート等を行ったことはありません。

中学3年生に対して、基本計画概要版（パンフレット）を配布したのみで、感想等を聞くことはしていません。

**【担当課：学校教育課】**

「男女が平等・不平等」と思うかといった、直接的なアンケートを取ったことはありません。道徳や学活などの授業や学校生活の中で、学年に応じた話をすることはあります。その際に子どもたちの意見を聞くこともあります。

アンコンシャス・バイアス（固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み）に気付いている中学生は少ないと感じます。様々な教育活動、場面の中で、男女平等については伝えているため、現段階での専門的な啓発活動は行っていません。（現場では、男女混合名簿や中学校の体育で男女共同実施、座席配置や生活班など、男女を区別していない現状があります。）

・質問内容

制服の自由度について、

2020年度の回答は、全市的にスラックスは導入しておらず、今後の課題。

2021年度の回答は、個別対応を行いながら、制服の自由化について検討。

2022年度の回答は、制服自由化の検討については回答なし、着替えについては個別対応している。

とのことでした。

しかし、令和6（2024）年度より新生服採用で今年8月から販売スケジュールが出来上がっています。「検討」が長かったわりには、デザイン検討から採

用、販売まで短期間で進展しました。聞くところによると、2022年の7月に検討が始まって12月に制服の3デザイン（トンボ学生服のみ）が提示されたとのこと。そして、そのデザインの中から生徒が投票した結果、決定したようです。

生徒たちの意見はどの点で活かされていますか？また、五条川小学校区の自転車通学なども考慮する点も含めて、キュロットはなぜないのですか？

チラシには夏服は展示されていませんが、夏服は決定していますか？

以上を含めて、制服決定のプロセス、デザイン採用・不採用、トンボ学生服以外の参入など経緯についてお伺いしたいです。

また、毎年、制服についてお尋ねしているのに、事前に、審議会での説明されなかったのはなぜですか？

この急展開にあまり違和感を感じずにはられません。（ちなみに、ネックウォーマー導入に際しては、こんな短時間ではできませんでした。）

・回答

**【担当課：学校教育課】**

制服の見直しについては、令和4年7月に、岩倉中学校と南部中学校の生徒会メンバーと各学年代表が、自主的にオンラインで話し合う場として「制服語り場」を設けました。

生徒が「誰もが納得できる制服をつくろう」という目標を設定し、語り場メンバーと中心に小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒とその保護者を対象にアンケートも実施しながら、機能性、多様性、中学生らしさを重視した制服づくりについて、話し合ってきました。

令和4年12月には、児童生徒の代表や保護者が参加するコンペティションを開催して、これまで生徒が話し合った内容を発表するとともに、トンボ学生服・カンコー学生服がプレゼンを行い、制服メーカーは決定しました。

今年の2月には、各中学校の全校集会において、「制服語り場」のメンバーが中心となって今までの取組を紹介しました。集会後には、制服メーカーと「制服語り場」のメンバーで座談会を開き、新制服に対する質疑応答をして、今後のスケジュールを確認しました。2月下旬には、小中学生やその保護者を対象に、制服に求める岩倉らしさなどについて、今後の制服デザインを決めていく上で参考となるアンケートも実施し、最終デザインが冬服・夏服ともに決定しました。ご質問にありますキュロットは、生徒から提案があり、生徒が話し合った中で、デザインが選ばれませんでした。

審議会での説明がなされていないのは、その時点では検討段階であり、説明過程に至らなかったためです。

・質問内容

学校教育の場で男女が平等であると感じる市民の割合が半数程度しかいませんが、こういった要因があると考えられていますか？また、その対策として、こういったことを今後取り組まれる予定でしょうか？

・回答

**【担当課：学校教育課】**

要因についてはわかりかねますが、さらなる意識向上の一環として「岩倉市子ども条例」で定めた「岩倉市子どもの権利の日（11月20日）」を含む1週間を子どもの権利を考える週間として、市内全小中学校において子どもの権利に関する授業を行っており、その中で多様性への理解についての学習を推進しております。

施策：2-（1）-①

雇用対策の充実、就業・生活支援（報告書：P11）

・質問内容

コロナ禍で「女性の貧困」がより浮き彫りになったといわれます。相談窓口や制度があるとはいうものの、「どこに行けばいいかわからない。」「どのような状況で申請すればいいかわからない。」などなかなか声を上げられない人々に対し、行政は「どのように気づく」ようにしていますか？

・回答

**【担当課：福祉課】**

庁内や民生委員等の関係団体に周知することで、生活自立支援相談室等の存在は認識されてきており、他部署や団体が対応する中で生活に困窮している話があれば、相談室への案内や情報提供をしてもらうことで要支援者とながり、支援を実施しています。

施策：2-（2）-①

労働環境の整備（報告書：P13）

・質問内容

職場で男女が平等であると感じていない女性が大多数という結果になっておりますが、広報やリーフレットだけでなく、もっと直接的な働きかけが必要だと感じます。なにか検討はされてませんか？また、女性側に対する支援はもちろんのこと、男性側の意識改革も非常に重要です。特に管理職を中心とし

た、男性側への働きかけが重要なので、是非検討をお願いします。  
(2-(2)-②女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援も関連あり)

・回答

**【担当課：商工農政課】**

職場におけるハラスメント対策や「働き方改革」について、広報紙やホームページにおいて周知をしていますが、より、効果のある周知方法についても検討していきます。

また、市役所を会場として、事業所を対象とした愛知働き方改革推進支援センターの出張相談に対応しています。

施策：2-(2)-②

女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援（報告書：P 14）

・質問内容

2022年度から「女性活躍推進法」が改正されましたが、市内の事業所で対象となる企業はいくつありますか？

この行動計画の義務付けによって、実際の取り組みや困りごとなど企業の生の声を聞いたり、課題解決へのサポートなどを行っていますか？

・回答

**【担当課：商工農政課】**

対象となる事業所は常時雇用 101人以上の事業所とされていますが、該当する市内の事業所数について把握できていません。実際に行動計画による企業からの声はありませんが、引き続き、国や県等の取組に繋げていくとともに岩倉市商工会と連携しながら事業者支援に努めてまいります。

施策：2-(3)-①（報告書：P 15）

ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方と暮らし方の促進

・質問内容

「男性職員の育児休業取得率」が昨年の5.6%から20%に増加しました。かなり、努力した結果かと思われませんが、やはり、この目標値は限りなく100%をめざすべきではないでしょうか？取得してもいいよ（＝取得しなくてもいいよ）、ではなく、「必ず取得する」ようにした方がいいと思います。（原則、子どもが生まれた男性職員は、全員育児休業すべきなのは。）

・回答

**【担当課：秘書企画課】**

近年、男性職員の育児休業取得者が増えていることから、全庁的に取得しやすい雰囲気となっています。引き続き、育児休業制度について、すべての職員に理解を深めてもらえるよう周知に努め、取得率 100%を目指していきたいと考えています。

・質問内容

実績欄に「育児休暇取得者」、「育児休業に関する説明会」とあり、成果と課題欄に「育児休業取得者」、「休暇制度等の説明」とあります。

1. 「休暇」と「休業」が混在して使用されています。同じ意味で、短期と長期の違いですか？
2. 昨年 10 月からの「産後パパ育休」取得、利用者はいましたか？

・回答

**【担当課：秘書企画課】**

育児休業に統一し、修正いたします。

産後パパ育休の取得、利用者はいませんが、令和 5 年度中に取得したい旨の相談を 1 件受けています。

・質問内容

商工会のアンケートは毎年行っているのですか？そのアンケート結果を集約したものを共有し、どのように行政としては活用していますか？

・回答

**【担当課：商工農政課】**

岩倉市商工会のアンケートは毎年行っています。アンケート結果については集約したものを共有し、地域産業活性化推進協議会の取り組みなど、商工振興施策の参考にしています。

施策：2-（3）-②

家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進（報告書：P 16）

・質問内容

昨年、「今後、介護するかもしれない世代が介護について学ぶ機会はあるか？」の問いに「介護が必要になった場合は、公的サービスである介護保険制度を利用することができます。その介護保険制度に関する説明会を春と秋の年 2 回開催しています。令和 4 年度は、春季にはさくらの家で、秋季には市のホームペ

ージ上で開催しました。開催場所は年によって変わりますが、広報等で周知に努めています」、「そのほか、職員の出前講座あり」との回答でした。再度お伺いします。子育て世代やもっと若い世代に「介護」について、知る機会、理解を深める機会を設けていますか？

ヤングケアラーについて、同世代も知る・理解を深める機会を設けていますか？

・回答

**【担当課：長寿介護課】**

介護保険説明会資料をホームページに掲載し、誰もが都合のいい時間に介護に関する制度を知ることのできる機会を作りました。

岩倉まちづくり出前講座（介護保険制度）については、令和4年度に1件申込があり、開催しました。

また、介護・認知症に関する映画上映会や在宅医療・介護連携推進事業における市民講座など、世代を問わず、介護について理解を深める機会を設けています。

介護やケアが必要となる対象や原因には様々なものがあります。ヤングケアラーについても、関係機関と連携しながら周知に努めていきます。

・質問内容

離乳食教室にパパの参加はありますか？

・回答

**【担当課：健康課】**

離乳食教室へのパパの参加は増えてきていて、多い時には参加者の3割程度が夫婦で参加されています。

・質問内容

子育て支援センターが情報発信していますが、外国籍（特にポルトガル語・スペイン語以外）の子育て中の方にも届く発信をしていますか？

・回答

**【担当課：子育て支援課】**

すべての外国語に対応することは難しいので、現実的な対応として、チラシになるべく簡単な日本語やイラストをふんだんに使用するなどの工夫をして、外国籍の子育て世代にも伝わるように心がけています。

・質問内容

「母性神話」や「3歳児神話」に振り回され、育児不安に陥る場合もありま

すが、最近では「愛着障害」による生涯への影響も懸念されています。このあたりのバランスをどのように気を配り（どのような点に配慮し）、育児についての学習機会を設けていますか？

不安なママへはどのような個別フォローを行っていますか。日本語が十分できない外国籍育児不安の方への対応はどのように行っていますか。

・回答

**【担当課：子育て支援課】**

子育て支援センターでは、愛着形成を円滑に進めるために、子育て中の保護者の立場や心情に共感し、保護者が自己を肯定できるようなコミュニケーションを心がけて相談業務を実施しています。また、保護者自身が健康でバランスの取れた状態であることが、こどもにとっても良い環境となることが重要であるため、バランスボールやヨガを取り入れた子育て講座も実施しています。

育児に対して不安を抱えている保護者に対しても、子育て支援センターにおいて面談や電話にて相談を実施し、日常的な来所においても保護者の様子を見ながら丁寧な声掛けを行っています。

外国籍の保護者については、外国語に対応することが難しいので、現実的な対応として、チラシになるべく簡単な日本語やイラストをふんだんに使用するなどの工夫をして、外国籍の子育て世代にも伝わるように心がけています。

・質問内容

さまざまなセミナーや講座を行っている中で、若い世代、特に男性の参加者が少ないとのことですが、オンライン講座の検討をされてみてはいかがでしょうか？若い世代は、男女問わず仕事や子育て真っ只中で、なかなか決まった時間に参加しに行くことが難しいことも多いです。せっかくの素敵な取り組みなので、多くの方が参加できるよう、オンライン講座やセミナーのアーカイブ配信等、開催方法の多様化を検討頂きたいです。

・回答

**【担当課：長寿介護課】**

令和5年度の介護保険制度説明会については会場にて開催しておりますが、ホームページにおいても説明会資料を公表し、誰もが介護について学ぶ環境を整備しています。

まずは国や関係団体が作成する介護に係る制度の説明動画等の周知を図り、より一層理解促進に努めます。

**【担当課：健康課】**

運動講座については、ポールウォーキングや健幸体操について動画を市ホームページから見られるようにしました。母子保健については、市ホームページから抱っこの仕方・沐浴・おむつ交換についての動画が見られるようにしています。

**【担当課：生涯学習課】**

令和4年度前期講座から、各期の特別講座において会場とオンラインのハイブリットで開催しています。

**【担当課：子育て支援課】**

子育て支援センターで行っている相談等について、オンラインでの実施を検討しましたが、機器やソフトのライセンスの都合上難しいとの結論にいたりしました。

施策：3-(2)-①

地域コミュニティ活動の充実・支援（報告書：P20～21）

・質問内容

地域においても男女が平等と感じる女性が半数にも満たない状況の中で、地域コミュニティの充実のためには、女性や若者・外国人等がもっと参加しやすいコミュニティ作りが必要かと思いますが、なかなか参加できていない状況があります。女性や若い世代は、仕事と家庭の両立でなかなかうまく時間を取れない方も多くいるかと思いますが、時間がある人だけが参加できるような場ではなく、こういった状況の方でも気軽に参加しやすいような地域コミュニティを作っていく必要があるかと思いますが、こういった対策をお考えですか？具体的にこういったことが必要だとお考えですか？

・回答

**【担当課：協働安全課】**

誰にでも参加しやすい地域コミュニティを作っていくことが目指すべきところと考えていますが、現状は定年退職された男性が務めることが多く見受けられます。担い手不足が顕在化しており、地域コミュニティの持続のために、今後は女性や若い世代の関わりが大切になります。

地域の課題の洗い出しを進めるとともに、地域の情報共有のデジタル化により、性別等に関わらず幅広い世代が参加しやすい環境を作っていく必要があると考えています。

施策：3-(2)-②

市民活動・市民協働の活性化（報告書：P 2 2）

・質問内容

「おこしもの」は、「愛知の郷土料理」と農林水産省のHPで紹介されています。岩倉市郷土研究会の還暦をすぎた会員に聞きましたが、全員知りませんでした。また、八百屋系商店でお伺いすると、生まれも育ちも岩倉とはいえ、知っている方、知らない方がみえました。尾張の他の地域でも同様の状況です。三河では、雛菓子として「おこしもの」地域もありますが、「おこしもの」を知らない「いがまんじゅう」地域もあります。郷土への愛着とはいえ、県民が知らない「愛知の郷土料理」の紹介は不思議でなりません。

・回答

**【担当課：子育て支援課】**

「おこしもの」を知らない方もいらっしゃるため、このような事業を通じて郷土料理を知っていただければと考えています。

施策：3-(2)-③

地域における国際理解と多文化共生の推進（報告書：P 2 3）

・質問内容

言語がブラジル・ポルトガル語、スペイン語以外にも多様化しています。訪日時期と学齢時期によっては、日本語と教科学習の同時進行がかなり厳しい状況で、「とりあえず進学」しますが、母語でないが故に、不本意な人生選択をせざるをえないかもしれません。そうした子どもたちへの支援・サポート体制は具体的にどうなっていますか？（日本語ポルトガル語適応指導教室はほかの母語話者への対応はしていますか？）

・回答

**【担当課：協働安全課】**

子どもの学習についての相談は、関係機関等につなぎ対応していきます。  
なお、市国際交流協会が行う学習支援の取組は、市の国際交流事業補助金の対象となります。

**【担当課：学校教育課】**

日本語ポルトガル語適応指導教室は、小中連携のもと、様々な言語レベルに応じた対応をしています。ポルトガル語以外の母語話者に対しても、岩倉東小

学校での初期指導（やさしい日本語を用いたり、翻訳機器を利用したり）を通じてきめ細やかな指導を行っています。また、進路指導についても、各中学校の進路説明会では、外国籍生徒のための説明会も行っています。

施策：3-（3）-①

地域リーダーの育成（報告書：P24～P25）

・質問内容

地域リーダー人材育成のための研修受講生が暦年で減少していますが、なぜでしょうか。

・回答

**【担当課：協働安全課】**

令和2年度以降、コロナ禍により、対象者を限定して実施していることが大きな要因となっています。

・質問内容

保健推進員について

コロナ禍前の活動状況に回復しつつある一方、「今年度いっぱい解散する」という情報も入ってきています。市では、今後の保健推進員活動の方向性をどのようにお考えでしょうか？（地域に根ざした「健幸」として貴重な活動ととらえていました）

・回答

**【担当課：健康課】**

昭和63年度から行政区単位で保健推進員活動を行ってきましたが、保健推進員の選出が困難な状況が増えてきました。令和6年度からは保健推進員、食の健康づくり推進員等を一本化し、健幸づくりに関する活動を行う「健幸づくりサポーター」として登録した人や団体等と市全域の活動として、地域での健幸づくり活動を進めていきます。

・質問内容

「災害時には平常時における社会の課題がより浮き彫りになる」

防犯や防災、環境活動においては、女性や若者等の意見やアイデアは絶対的に不可欠かと思いますが、まだまだ女性や若者の参画が少なすぎるように感じます。災害時や非常時においては、女性・高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人等はどうしても災害弱者になります。そういった災害弱者になりうる

人たちの声をあらかじめ政策に取り入れておくことは、いざというときにはすべての人にとって必ず役に立ちます。もっと積極的に女性や若者、そして外国人の方等が地域の防犯・防災活動に参加できる仕組み作りをして頂ければと思います。また、防災訓練や講座開催においては、開催方法（ハイブリッド開催や託児等）についての検討、男女で役割が極端に偏らないような配慮をしっかりとお願いしたいです。

(3-(3)-④防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進も関連あり)

・回答

**【担当課：協働安全課】**

災害時の女性目線は非常に重要と考えており、訓練や講話などの機会を捉えて、避難所の開設や運営管理、プライバシーの配慮について、女性目線での対応を市民に周知しています。また、高齢者・障がい者・外国人など各種団体とは個別に出前講座などで訓練や講座を実施しています。

**【担当課：福祉課】**

貴重なご意見ありがとうございました。今後の取組への参考にさせていただきます。

**【担当課：消防本部総務課】**

機能別消防団員制度の導入による応急手当指導の補助、火災予防啓発活動の補助、大規模災害時に消防団本部において後方支援活動にあたる等、防災活動へ参加していただきます。

施策：3-(3)-③

子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり

(報告書：P 26)

・質問内容

コロナ禍を経て、不登校が増加しているが、支援・サポートの充実を図る上で難しい点について教えて下さい。

・回答

**【担当課：学校教育課】**

不登校児童生徒の理由が多岐にわたるため、一人ひとりにあった対策をしていくには、人員が不足している点が一番難しい点です。例えば、おおくすや学校の教室に行くことは難しいが、学校の別室ならば登校できそうな児童生徒がいた場合、その児童生徒の対応にあたる先生の数が、市内の小中学校では

不足しています。また、家庭訪問や個別相談なども、チーム学校として対応しているものの、現状は厳しい状態にあります。

施策：3-（3）-④

防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進（報告書：P 27）

・質問内容

機能別団員（女性5名）＝女性消防団員 ですか？

機能別と銘打っているのは、団員として、団員個人によって（対応・処置が）、できること、できないことが決まっているのですか？

・回答

【担当課：消防本部総務課】

機能別団員は男性も就くことができます。

機能別団員は消防団の活性化、防火・防災広報の推進及び応急手当の指導補助に当たり、地震、水害等の大規模災害時において、消防団本部の支援活動に当たる事となっております。

施策：3-（3）-⑤

環境活動への参画の促進（報告書：P 28）

・質問内容

「女性の視点からの意見等をいただき、環境基本計画の策定や環境行政に活かすことができた」とありますが、具体的にどのような点が活かされましたか？（“目から鱗”的な意見はありましたか？）

・回答

【担当課：環境保全課】

生活に直結するゴミ出しや街の美化、家庭内で取り組めるエコ活動について、実際に行っている方としての意見や、生物多様性の施策においては、在来生物を植える際の配色や景観なども考慮した、きめ細かい意見をいただいた。

施策：4-（1）-①

母子の健康づくりの支援（報告書：P 31）

・質問内容

母子保健サービスに満足している市民の割合、岩倉市で今後も子育てをして

いきたいと思う人の割合が9割以上と非常に多い中、若い子どもを育てる所として”良い”と思う市民の割合が3割程度と、極端に少ない結果になっております。なぜそのように感じるのか、子育て世代のリアルな声を聴き、なにか問題があれば改善していくべきではないでしょうか。

(施策：4-(1)-②子育て、子育て・親育ち支援も関連あり)

・回答

**【担当課：健康課】**

今後も市民に満足してもらえる母子保健事業を継続していきます。

**【担当課：子育て支援課】**

今後も、子育て世代の声を聞きながら事業を進めていきます。

施策：4-(1)-②

子育て、子育て・親育ち支援（報告書：P31～P32）

・質問内容

パパママセミナーや4ヶ月健診のアンケート結果は、(いつからかわかりませんが)アンケートを取り始めた頃と比べ、パパママの意識など、何か変化がみられますか？

・回答

**【担当課：健康課】**

4か月児健診に父母そろって参加される方が増えてきて、約1～2割程度が父親も来ています。アンケートでも「お父さんは、育児をしていますか」の項目に「よくやっている」と回答する方が増加しています。(平成30年度67.0%→令和4年度77.3%)

・質問内容

「病後児保育利用実績」が昨年に比べ、3倍増になっているのは、コロナとかの影響ですか？

・回答

**【担当課：子育て支援課】**

病後児保育利用実績が増加したのは、令和4年度末に向けて新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、社会活動が活発化してきたことと併せて、委託先のNPO法人が事業説明会を行って施設の周知をしたことが要因であると考えられます。

施策：4-（3）-①

性差を踏まえた健康づくり（報告書：P 3 6）

・質問内容

子宮頸がん検診を受診している女性の割合が3割程度ですが、早期発見・早期予防のためには、割合をもっと増やしていく必要があるかと思います。（日本全体でも3割程度、海外では7～8割が普通の国も）岩倉市では、特定の年齢の方には無料クーポンが配布されますが、そうでない場合はある程度の費用がかかります。名古屋市のように、ワンコイン（500円）で受診ができるようにはできませんか？

・回答

**【担当課：健康課】**

費用については、近隣市町の状況を参考にしつつ検討していきます。  
また、費用面だけではなく、周知方法等を工夫することによって受診率を増やしていくことに努めていきます。

施策：4-（3）-③

性感染症対策や性教育の推進（報告書：P 3 7）

・質問内容

中学校においては保健体育の授業や外部講師の活用により、正しい情報提供を行うことができているとのことですが、小学校においては行わないのでしょうか？中学生以上はもちろんですが、小学生にも必要な教育かと思います。

・回答

**【担当課：健康課】**

以前に、小学校において養護教諭と連携し健康教育を行っていました。今後も必要に応じて、学校教育課と連携して事業を行います。

**【担当課：学校教育課】**

小学校においても、水着のプライベートゾーンについて等学年に合わせた、自分の身を守ることを重点においた情報提供を行っております。

施策：4-（3）-⑤

高齢者の健康・生きがいつくりの推進（報告書：P 39）

<p>・質問内容</p> <p>シルバーリハビリ体操指導士養成講座について</p> <p>5期で養成講座は終了と聞きました。終了後の指導士養成の予定は？指導士の高齢化などにより、指導士減少が危惧されます。引き続きの養成講座の開催やフォローアップを期待します。</p>
<p>・回答</p> <p><b>【担当課：健康課】</b></p> <p>令和6年度以降も、指導士養成講座の開催及び講習等によるフォローアップを実施する予定です。</p>

施策：4-（3）-⑥

スポーツ活動の充実（報告書：P 40）

<p>・質問内容</p> <p>外国籍市民がトレーニングジムを使用する際、漢字表記で理解できないとの状況に、どのように対応することになりましたか？（スマホのアプリを使いたいけどスマホの持ち込み不可）</p>
<p>・回答</p> <p><b>【担当課：生涯学習課】</b></p> <p>トレーニング室にはトレーナーが常駐していますが、トレーニング機器の使用方法や効果、また利用上の注意事項などについて、外国籍の利用者においても分かり易い環境づくりを検討していきます。</p> <p>なお、スマートフォンの持ち込みは不可ではありませんが、例えば室内での動画撮影など、ジム室内での目的外の利用はできないこととしています。</p>

施策：4-（4）-②

障がい者の生活の安定と自立のための支援（報告書：P 44）

<p>・質問内容</p> <p>横断歩道や歩道と道路のちょっとした段差や歩道のアスファルトのゆがみやひび割れが、車いすやシルバーカーを押していて気になります。また、バリアフリーエリアに駐車車両があり、段差があるエリアで車に乗せた車いすや</p>
--

シルバーカーを降ろして、利用者を乗せようとしなければならないとき、大変さを感じます。

・回答

**【担当課：維持管理課】**

横断歩道や歩道と道路の段差等について、対象箇所が膨大であり全部について対応することは不可能ですが、特に酷い箇所については適宜対応している現状です。また、バリアフリーエリアに駐車車両があることについて、看板等で啓発している現状であります。根本的には利用者のマナーの問題であると考えており、道路だけでなく他の施設でも同様のことが言えます。

施策：4-（4）-③

複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実  
(報告書：P 4 4)

・質問内容

「ヤングケアラー」や「きょうだい児」への支援や心のケア・サポートをどのように行っていますか。

「断らない相談」は相談してくる相談のみですか？民生委員さんなどからの気づきも相談情報共有の対象になりますか？

・回答

**【担当課：福祉課】**

ヤングケアラーなどの対応については、気になる児童がいた場合は児童虐待対応等での関係機関で情報共有され、連携を図りながら支援していきます。

断らない相談情報共有会議の議題は、相談対応する部署において、複雑化・複合化した課題や現状の制度では対応できない課題のあるケースで行っています。民生委員からの相談で該当する内容であれば議題とします。

**【担当課：学校教育課】**

学校現場としては、ヤングケアラーがどうかを把握するために、一人ひとりに寄り添った対応をしています。「遅刻や欠席が多い」「教育相談のときに家庭の悩みがでてきた」などの、児童生徒からの小さなサインを見逃さないようにしています。また「きょうだい児」の児童生徒についても、ヤングケアラーと同様、児童生徒の変化に気づき、担任の先生だけでなく、チーム学校として情報共有しながら対応しています。

施策：4-（4）

多様な家庭への支援体制の整備

・質問内容

多様な家庭への支援体制の整備について、外国人家庭についての項目を設ける予定はありませんか？岩倉市は愛知県内においても、全国的にみても、人口に対する外国人比率が他地域より多いので、どのような支援体制の整備をされているのか、項目にあっても良いと思います。いかがでしょうか？

・回答

【担当課：協働安全課】

外国人の生活面に係る支援は、外国人サポート窓口で対応するほか、各担当課で行っていますが、今後、外国人数の増加に伴い教育や介護などの課題も増加することが想定されますので、現行計画の改定の際に、項目に盛り込むことについて検討します。

施策：5-（1）-①

暴力の根絶に関する啓発活動の推進（報告書：P 4 7）

・質問内容

人権研修会を定期的で開催し、リアルな場での開催だけではなく、ハイブリッド開催や岩倉市のHP等でのアーカイブ配信はできませんか？より多くの人に知って頂くという意味では、さまざまな方法で積極的に発信していく必要があるかと思えます。

・回答

【担当課：福祉課】

人権研修会については、過去にハイブリッドでの開催を実施しました。今後もより多くの方が参加できるよう開催方法も含め検討します。

施策：5-（1）-②

女性や若年層に対する性暴力やDVの根絶（報告書：P 4 8）

・質問内容

DVに対する相談は福祉課が受けた相談件数は去年の29件から40件に増えています。セクハラやストーーカー行為などについての相談もありますか？女性の人権ホットライン強化週間等において、市民窓口課ではこの3項目の相

談件数はどのように推移していますか。

・回答

**【担当課：福祉課】**

令和4年度の相談件数につきましては30件であり、40件と誤った数字を報告していましたので訂正をさせていただきます。

相談内容につきましては、例年と同様DV加害者に住所を知られないようにする支援措置に関する相談がほとんどであり、セクハラやストーカーに関する相談はありませんでした。

**【担当課：市民窓口課】**

市民窓口課では、相談件数を把握していません。

名古屋法務局一宮支局に確認しましたが、項目別の件数及び全体の相談件数は把握しておらず、自治体には毎月の相談件数などを含め通知していないとのことでした。

※令和4年度都道府県・政令指定都市男女共同参画主管課長等会議資料より

法務省の人権擁護機関における取組：法務省人権擁護局令和5年1月公表

女性の人権ホットライン相談件数（平成29年から令和3年までの件数）

平成29年：19,656件

平成30年：19,151件

令和元年：17,328件

令和2年：14,324件

令和3年：13,847件

・質問内容

DVや性暴力について、どういったことをすると加害者になってしまうのか、どういったことをされたときに自分は被害者としてNOと言うべきか、具体的な事例を挙げながら子どもたちに教えてあげられるような場があると良いと思いますが、いかがでしょうか？そういった絵本も多くあるので、活用するのも一つの手ではあると思います。ぜひ定期的にそういった場を、小中学校で設けられると良いなと思います。

・回答

**【担当課：福祉課】**

学校教育課など関係部署等と相談しながら、検討していきます。

**【担当課：学校教育課】**

DV や性暴力については、デリケートな内容のため、それだけを取り上げて話をする機会は難しいのが現状です。また、性教育を行う際に、あわせて DV や性暴力について追加で補足説明することはありますが、具体的な事例を挙げながらの指導は、児童生徒個々の実態や家庭環境などを考えると、十分な配慮が必要となるため、こちらについても現状は難しいです。

施策：5-（1）-③

児童虐待の防止・早期発見（報告書：P 4 8）

・質問内容

赤ちゃん訪問について

コロナ禍の時は「電話による聞き取り」のみ、今も「玄関先で話をする」といった状況です。そこで児童虐待の早期発見をするのは至難の業かと思えます。「通常2人で訪問」というルールも守られない地区も聞いています。今後の赤ちゃん訪問について、将来の展望をお願いします。

・回答

**【担当課：福祉課】**

コロナ禍における赤ちゃん訪問については、民生委員児童委員協議会や赤ちゃん訪問委員会などで、検討をしていただいた結果、感染拡大防止を優先し、対面方式での聞き取りをやめて、電話にて状況確認し、玄関先にプレゼントを届けて住居の状況を確認するとの方針のもと取り組んでいただきました。

コロナ禍が明け、訪問での聞き取りに切り替わっておりますが、原則2人で訪問するよう民生委員の協議会等でも共有して実施しているところです。本事業は、民生委員・児童委員に事業の意義や成果を認識してもらっている反面、負担になっているとの声もあります。市としても事業を継続していくため、民生委員と協議しながら持続可能な実施方法について検討していきたいと考えています。

成果指標一覧

基本目標1、施策の方向性1（報告書：P 5 2）

・質問内容

「子ども条例を知っている市民の割合」結果が倍増した要因は何ですか？

・回答

**【担当課：子育て支援課】**

令和2年度に子ども条例を周知するチラシを作成し、市内の全小中学校の児童・生徒へ配布したこと。また、令和4年度の広報への掲載について、これまでよりわかりやすい内容となるように工夫したこと等によるものと考えています。

・質問内容

「子ども条例を知っている市民の割合」（子育て支援課）が令和4年に2倍以上に増えています。根拠が「市民アンケート」ですが、下の「国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合」（協働安全課）の市民アンケートでは「—」になっています。この「市民アンケート」は同じアンケートですか？

・回答

**【担当課：秘書企画課（企画政策グループ）】**

令和4年度に実施した「市民アンケート」においては、設問数を減らし、回答率を上昇させるため、施策の満足度を図る設問（例、「国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合」（協働安全課）等）を削除し、5年毎に実施する「市民意向調査」で市民の意向を伺うこととするよう、アンケートの設計を変更しました。そのため、従来、項目として設けているものでも令和4年度の「市民アンケート」では項目を設けていないものもあります。

また、「子ども条例を知っている市民の割合」（子育て支援課）については、従来、「市民アンケート」の項目として設けており、令和4年度においても「市民アンケート」で項目を設けています。

### 基本目標3、施策の方向性3

### 基本目標4、施策の方向性1（報告書：P53）

・質問内容

「ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合」は昨年の実績値が出ていますが、根拠の「市民アンケート」は福祉課独自で毎年アンケートをとっている結果ですか？

成果指標「母子保健サービスに満足している市民の割合」は昨年の実績値が「—」で、根拠が「市民アンケート」になっています。上記、福祉課と同名の異なるアンケートですか？

・回答

**【担当課：秘書企画課（企画政策グループ）】**

「ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合」については福祉課独自のアンケートではなく、従来、「市民アンケート」で項目を設けており、今回の実績値は令和4年度の「市民アンケート」の結果です。

成果指標「母子保健サービスに満足している市民の割合」については、前述のとおり令和4年度の「市民アンケート」の項目からは削除し、令和5年度に実施する「市民意向調査」にて項目を設けることとしたため、令和4年度の実績値は「－」となっています。

基本目標4、施策の方向性4（報告書：P54）

・質問内容

ボランティアの登録者数が1人ですが昨年より減っています。障がい者支援に関わる人手不足している状況かと思われ、現在担当するスタッフの負担増に対し、何らかの対応策をとっていますか？

また、グループホーム入所者も昨年から20名も増えていますが、十分対応できていますか？県内グループホーム運営会社の食費の過大徴収が問題となりましたが、食費や献立についてのチェックや指導などは行いましたか？

（参考までに、市内のグループホームの10月の夕食（ご飯を除く）の最多カロリーと最少カロリーを教えてください。）

・回答

**【担当課：福祉課】**

ボランティア団体の研修会や社会福祉協議会が実施するボランティア養成講座などに職員を講師として派遣する等の支援を行っています。

グループホームへの入居支援については、本人のニーズを聞き取り、相談支援専門員と連携しながら行っています。グループホームの運営指導等については、愛知県と共同で実地指導を行っています。

市内グループホームが提供する夕食の献立や食材等については把握していませんが、半年に1回本人へのモニタリング実施も含め、障がい福祉サービス利用に関する相談を随時受付ける体制を整えています。